

議 長 これより監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員、遠藤孝生君。

代表監査委員 27年度の決算監査について、監査意見書を提出させていただきましたので、それを読み上げさせていただきます。

松監第1号、平成28年8月1日、松田町長 本山博幸殿。松田町代表監査委員 遠藤孝生、松田町監査委員 石内浩。

平成27年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査意見書の提出について。地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成27年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査したので、その意見を次のとおり提出します。

平成27年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査意見。

審査の対象。1、一般会計。平成27年度松田町一般会計歳入歳出決算。2、特別会計。平成27年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算、平成27年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。3、公営企業会計。平成27年度松田町上水道事業会計決算。4、平成27年度松田町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。5、平成27年度松田町上水道事業キャッシュ・フロー計算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表。6、松田町定額資金運用基金運用状況。

審査の期間。平成28年7月12日から22日までの7日間。

審査の基本的態度。町長から提出された平成27年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに上水道事業会計決算、キャッシュ・フロー計算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表等の審査にあたっては、関係法

令の規定に従い、決算計数の正否、出納行為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び証書類等を審査するとともに、必要に応じ関係者の説明を聴取し、併せて例月出納検査時の資料を活用し、厳正かつ普遍的な審査を実施した。また、定額の資金を運用するための基金の運用状況の審査にあたっては、計数の正確性及び運用の適正かつ効率性について、同様に審査を実施した。

審査の結果。（１）町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。（２）本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続に改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。決算の概要。平成27年度の一般会計ほか特別会計及び企業会計は、予算現額79億9,441万9,000円に対し、決算額は歳入で79億2,269万1,000円（一般会計42億9,520万5,000円、特別会計ほか36億2,748万6,000円）、歳出で74億8,219万6,000円（一般会計40億178万8,000円、特別会計ほか34億8,040万8,000円）となり、歳入歳出差引額4億4,049万5,000円（一般会計2億9,341万7,000円、特別会計ほか1億4,707万8,000円）が翌年度に繰り越されており、健全性は維持されているものと認められた。また、予算の執行状況は、一般会計の執行率93.06%（前年度93.31%）、上水道事業会計を除く特別会計が95.06%（前年度92.63%）、上水道事業会計では78.53%（前年度86.10%）の執行率となっている。執行内容としては、おおむね適正になされているものと認められた。工事等事業執行に当たっては、当初計画、仕様等を十分に踏まえ、最も安価で、適正な方法が選択されていた。（３）基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

審査における主な指摘事項等。（１）地方版総合戦略の進捗状況、達成度合いは今後の交付金の交付に影響を及ぼすことから、地方創生に対する国の動向を注視することと併せ、各事業の進行管理には細心の注意を払われたい。

（２）施設の管理運営については、数字的利益では表せないものと思われるが、

収支バランスが非常に悪いと考える。管理体制もさまざまであるが今一度利用条件等の見直しを図るなど改善に取り組まれない。（３）学校教育へのICT導入は時代の趨勢だが、セキュリティに対する責任も重くなっている。他自治体での情報漏えいの問題も発生していることから、セキュリティ対策には万全を期されたい。（４）インフラ整備は町の将来への投資である。総合計画の各項目に沿った形で長期的視野に立ち、町の発展に寄与するような道路網の整備や施設の更新をされたい。（５）上水道事業において、近年、給水人口の減、一人当たりの使用量の減により給水収益は減少傾向にあり、営業利益はマイナスとなっていて、加入負担金等による雑収益で最終利益を確保している状態が続いている。不断の給水使命のもと経営安定に努力されたい。（６）寄簡易水道事業について、運営管理に一般会計からの繰り入れ依存が大きい。また、近年は設備の老朽化による修繕工事もふえ、将来に向けた検討が必要ではないかと考える。

以上でございます。

議

長 監査委員からの報告が終わりました。それでは、遠藤代表監査委員にはこれで退席をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

（ 遠藤代表監査委員 退席 ）